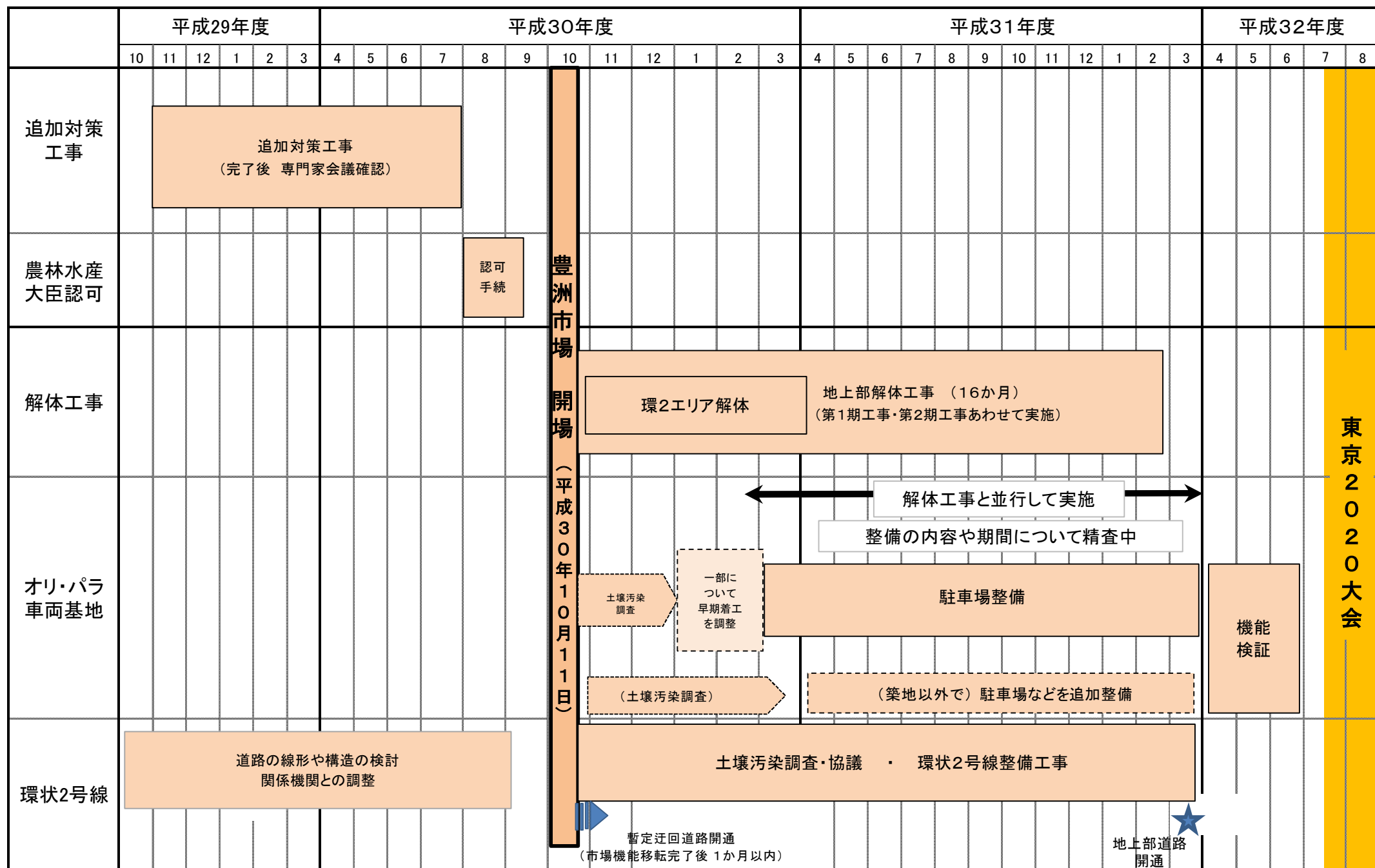


市場移転に関する関係局長会議

平成30年6月7日

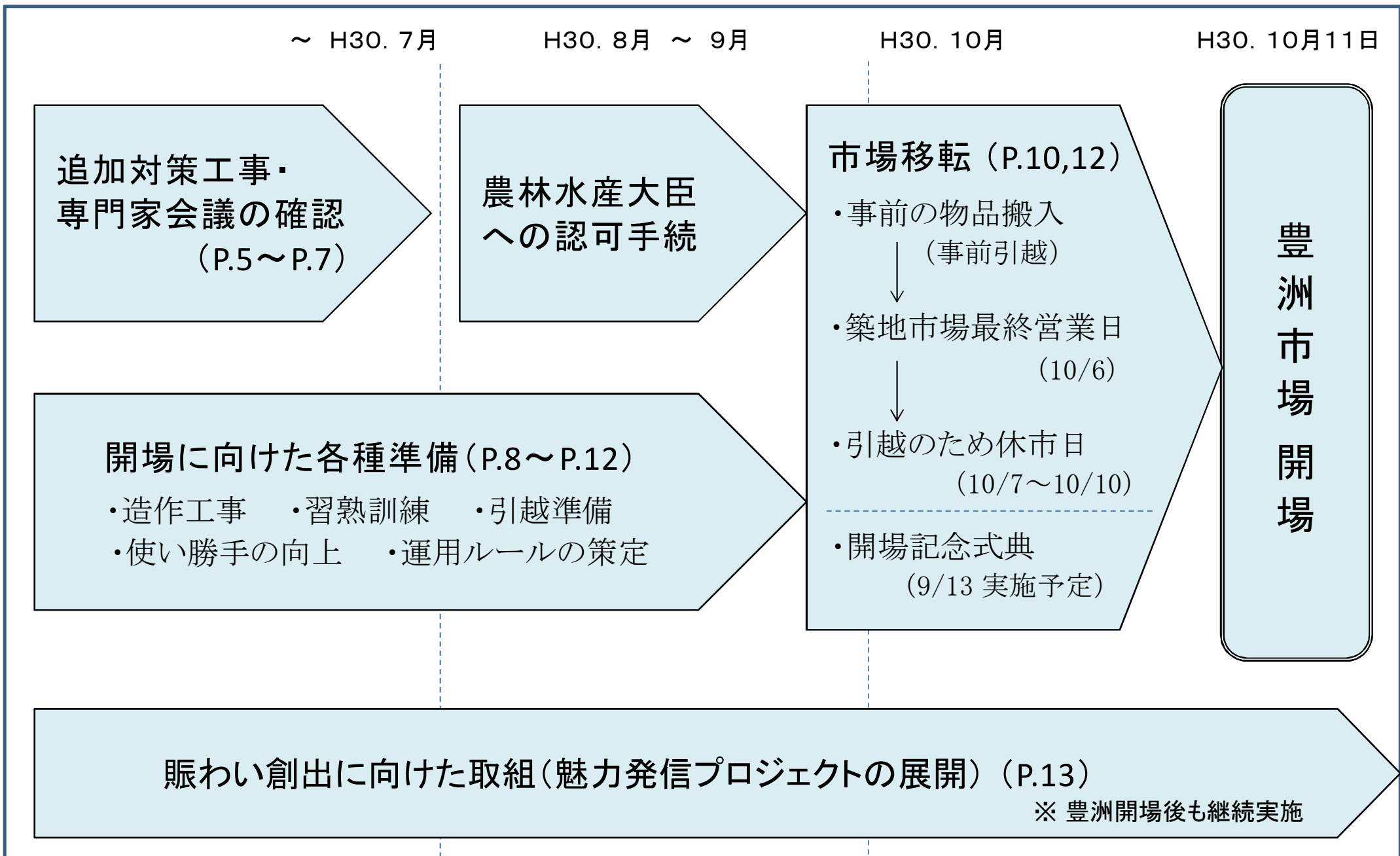
1 豊洲市場の開場に向けた取組状況

豊洲市場の開場及び築地市場跡地の東京2020大会の活用に向けたスケジュール



(注) 追加対策工事は、専門家会議の確認を含めて平成30年7月末に完了予定。

豊洲市場の開場に向けた取組



追加対策工事①

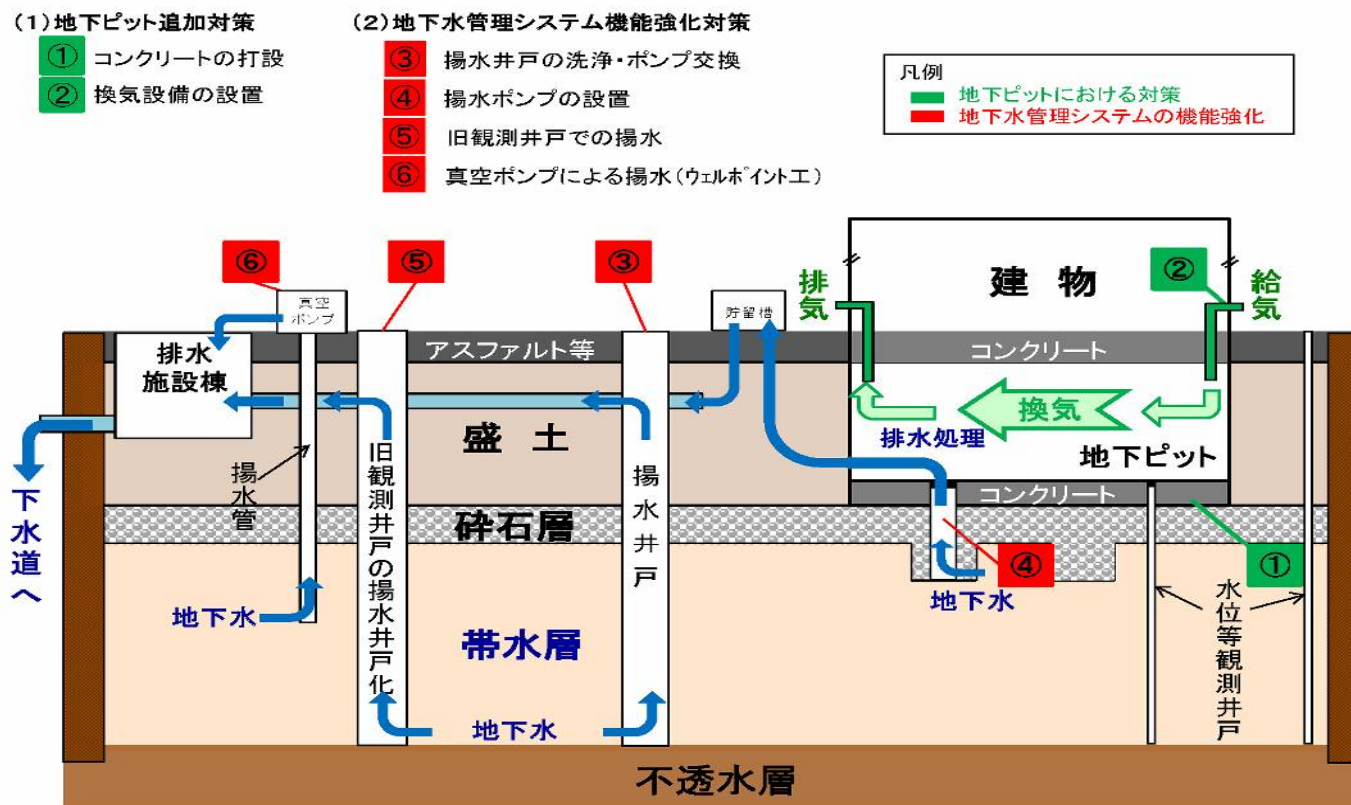
1 追加対策工事の概要

(1) 追加対策工事の概要

専門家会議の提言に基づき、地下ピット内の対策（換気設備の設置・コンクリート打設）と地下水管理システムの機能強化（揚水ポンプの設置など揚水機能の強化）を実施中

- ・地下ピット換気設備等追加対策工事
- ・地下ピット床面等追加対策工事
- ・地下水管理システム機能強化対策工事

(2) 工事内容の概要



追加対策工事②

2 工事の進捗状況

(1) 地下ピット内の対策

①地下ピット換気設備等追加対策工事

- ・ 換気設備等工事は、地下ピット内での換気ダクト等の設置を実施中

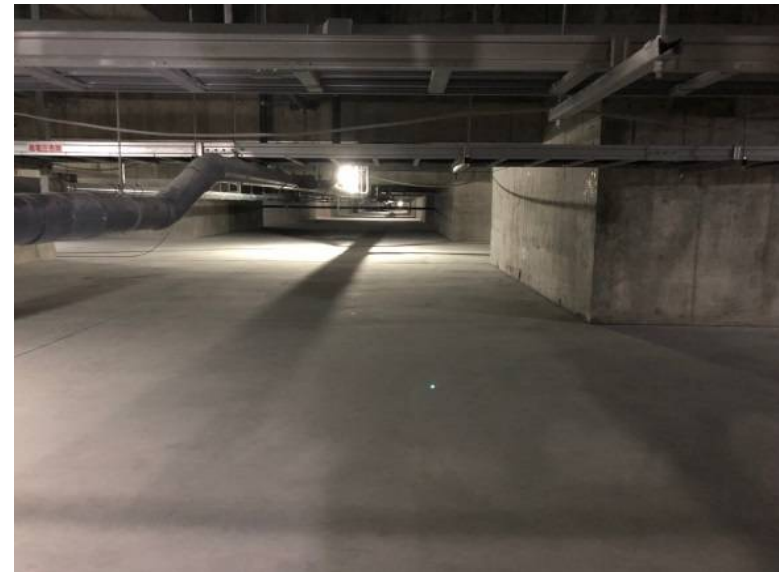
②地下ピット床面等追加対策工事

- ・ 床面等工事は、ひび割れ抑制に配慮したコンクリートの打設が完了し、現在、目地工事等を実施中

(換気工事の実施状況)



(床面等工事の実施状況)



追加対策工事③

(2) 地下水管理システム機能強化対策工事

地下水管理システムの機能強化対策工事は、地下ピット内での揚水ポンプの設置や真空ポンプによる揚水などを実施中

(地下ピット内での揚水ポンプの設置状況)



(真空ポンプによる揚水の実施状況)



工事は概ね順調に進んでおり、都では、追加対策工事を着実に進め、7月末までに専門家会議の確認も含めて、対策を完了する方針で取り組んでいる。

豊洲市場の開場準備①

1 造作工事

(1) 造作相談室

- 平成30年1月～ 相談体制を強化した上で、造作工事にかかる相談や申請に円滑に対応
- 相談件数 1/4～5/31 617件
- 主な相談内容 店舗や事務室等の内装工事等における設計内容や各種手続き など

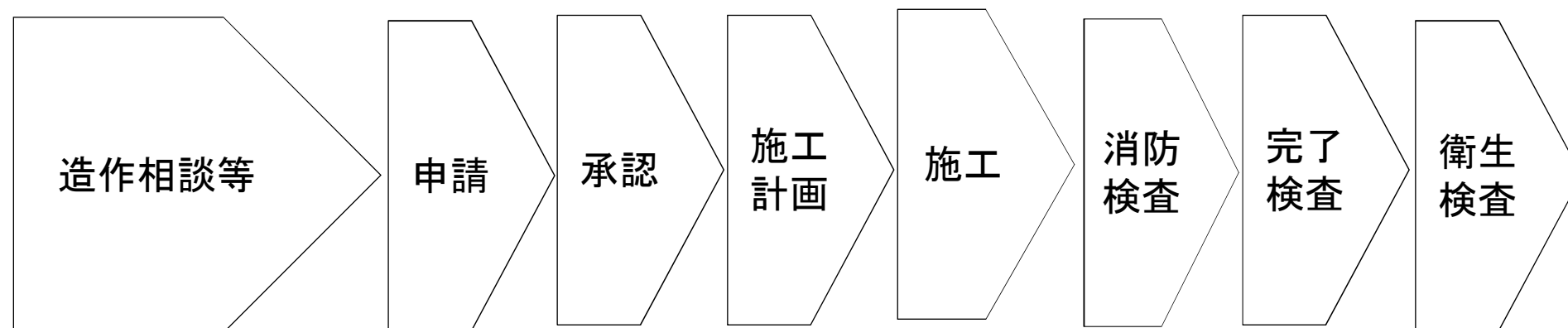
(2) 造作説明会

- 施設使用予定者等に対する説明会を業種ごとに開催
(平成30年2月22日～3月2日 計7回)

(3) 造作申請状況（造作無し業者等を除く）

- 申請済業者数 約700者
- 未申請業者数 約100者 ⇒ うち70者は、造作相談対応中

<参考>造作手続きの流れ



豊洲市場の開場準備②

2 習熟訓練

- 平成29年11月以降、習熟訓練を行いやすい環境の整備のために受入体制を強化

平成29年11月～ 入場日（日・祝日）・入場時間を拡大
平成30年 1月～ 開門ゲートを順次拡大

- 主な実施状況 平成29年10月以降、青果部・水産卸・水産仲卸・物販などによる習熟訓練が本格化

【主な訓練の参加実績】

10/1	青果部	約700名参加	1/17	物販	約200名参加
11/24	水産仲卸	約40名参加	1/24	水産物部	約3000名参加
12/2	水産卸	約80名参加	5/16	水産物部	約2200名参加

- 今後も、業界と調整を図りながら、計画的な習熟訓練実施を支援

【平成30年5月16日 水産物部習熟訓練の状況】



【フォークリフトによる搬入】



【ターレの動線確認】



【水仲店舗からの配送】

豊洲市場の開場準備③

3 引越準備

- 市場業界と都で設置した引越準備委員会等において、円滑な引越の実現に向けた協議を推進

【委員会等の開催実績〈平成30年5月末現在〉】

・委員会	計5回開催	・幹事会	計13回開催
------	-------	------	--------

- 平成30年2月に、開場日など引越に関する与条件の変更を踏まえて、引越基本計画を改定

【引越基本計画の主な内容】

・目的	都民への安定した生鮮食料品の供給を継続して行うため、平成30年10月11日の豊洲市場開場に向けて、限られた期間の中で円滑な引越しを実現		
・事業者数	約900事業者		
・移設物量	2トン車換算	約5,700台	ターレ・フォーク 約2,600台 (H28.5月の調査 ⇒ H30.1月からの調査により精査中)
・引越期間	本引越期間を定めるほか、築地市場閉場後、1週間程度を引越調整期間として設定		

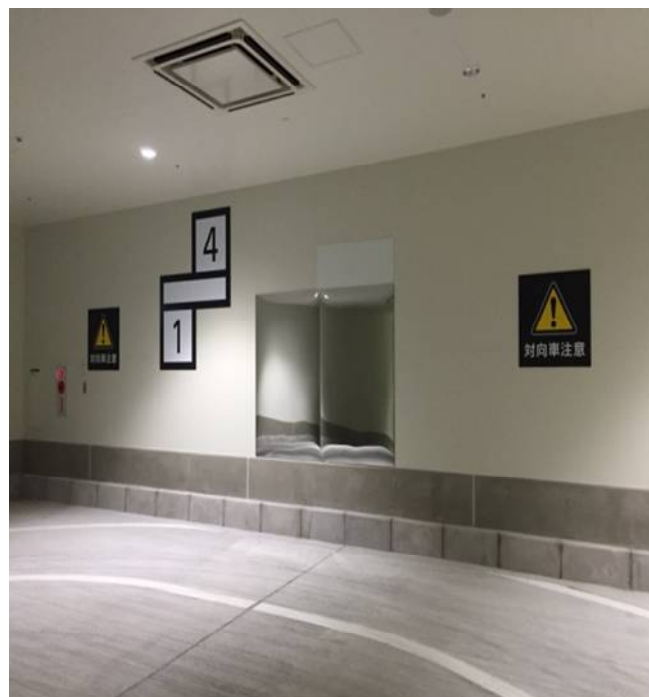
- 現在、具体的な引越経路や接車場所等を定める引越実施計画について協議中
- 平成30年2月から引越相談室を設置し、引越の準備方法や手続きに関する相談に対応

豊洲市場の開場準備④

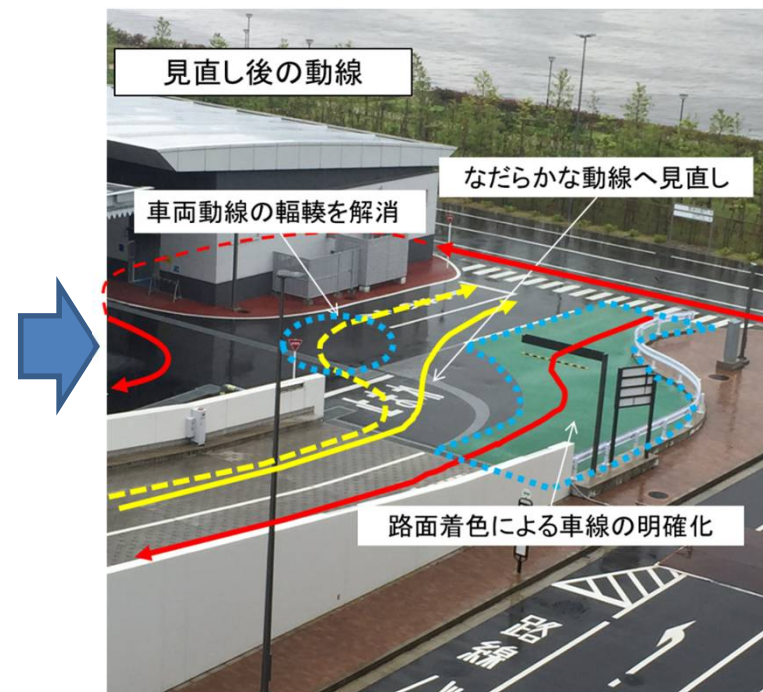
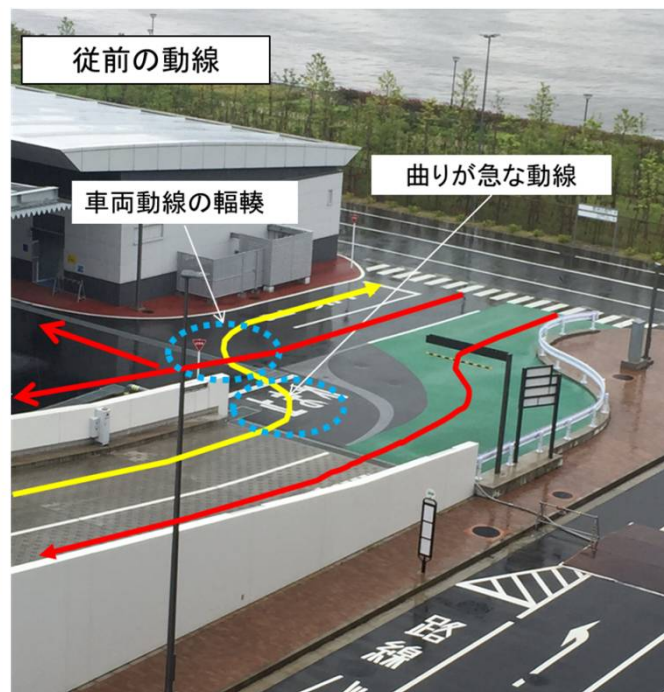
4 豊洲市場の使い勝手の向上

- ターレスロープのカーブミラーの大型化などにより、走行時の安全性を向上
- 6街区東側ランプウェイ付近のカーブ部分について、アスファルト舗装の着色や車両動線の見直しにより、交通を円滑化

(ターレスロープのカーブミラー大型化等)



(6街区東側ランプウェイ付近の動線等の見直し)



- 豊洲市場周辺の民有地（約9,000㎡）を借り上げ、約200台程度の駐車場を確保
- 買い回り支援のためのシャトルバスについて、運行ルート等の詳細を業界と調整中
- 通勤駐車場のトイレ工事を9月末までに完了させる予定

豊洲市場の開場準備⑤

5 運用ルールの策定等

- 昨年7月、各街区の課題を整理するため、街区別検討会等を設置
- 施設管理に関する各種ルールの策定等について、昨年10月以降、実務担当者による幹事会を延べ19回開催（平成30年5月末現在）し、業界団体と調整中

【主な調整事項】

・警備体制 ・入退場管理 ・清掃 ・見学者対応 など

- 策定した運用ルールを開場までの習熟訓練等で試行する予定

6 開場記念式典

- 農林水産大臣の認可後、豊洲市場で開場記念式典を開催予定（9/13予定）

豊洲市場の賑わい創出に向けた取組（魅力発信プロジェクトの展開）

1 これまでの取組状況

豊洲市場の魅力の発信や風評被害の払拭に向けて、見学会や各種イベントへのブース出展、豊洲市場用地を活用した広報PRなどを実施

2 今後の取組

本年10月11日の開場に向け、こうした取組を継続して実施するとともに、新たな取組により豊洲市場の積極的なPRと賑わいの創出を推進

<主な取組>

○産地や小売業者向けPR

- ・日本各地の産地市場を直接訪問し、関係者に豊洲市場を紹介するPRを展開
→キックオフとして6月4日(月)に銚子漁港を訪問し、説明会を実施
- ・食関連事業者向けのイベントにブース出展し、豊洲市場をPR

○地元や一般消費者向けPR

- ・豊洲市場用地を活用した都民向けイベントの開催（7月15日(日)予定）
- ・産地と豊洲市場を巡る親子バスツアーの開催（7月下旬～8月上旬）
- ・豊洲市場の見学会の実施（月2回）
- ・各地で開催するイベントなどへのPRブースの出展



東京マラソン2018「マラソン祭り」への出展



豊洲市場魅力発信フェスタ



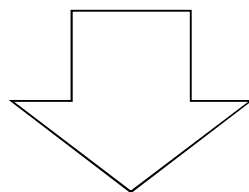
豊洲市場魅力発信フェスタ
(屋上緑化広場における凧揚げ)

これらに加え、民間のノウハウの活用や都庁内の連携を図り、千客万来施設が整備されるまでの間も、様々な手法により、豊洲市場に賑わいを創出していく

千客万来施設事業への対応

＜事業者からの提案(平成30年5月31日)＞

公募時に提案した施設の工事着工時期を変更し、「東京2020大会後速やかに着手する」こととしたい。



- 事業者からの提案を受け、事業スケジュールや諸条件など、事業実施に向けた課題の整理や必要な調整を進めている。
- 今後、諸課題の整理や、江東区の理解を得たうえで、事業者と最終的に合意。
- あわせて、豊洲市場開場から東京2020大会までの間については、様々な手法により、豊洲市場の賑わい創出に向けた取組を展開していく。

1 概要

- ・第1期工事(H28.7.22契約済)は、契約変更し、工期を延伸

- ・第2期工事は、本年5月25日契約済

- ・市場移転後、第1期工事・第2期工事をあわせて実施し、工期は16か月（環状第2号線に係る部分は約6か月で解体）。

- ・速やかに敷地の仮囲いを行い、工事の安全性を確保するとともに、環状第2号線や車両基地の整備工事と十分調整

- ・事前に、築地地区などのまちづくり協議会や場外市場等の近隣の方々に対する説明会を開催

2 環状第2号線の整備

環状第2号線（築地区間）の整備について

【第1段階】 暫定迂回道路

- 開通時期
 - ・ 市場の移転完了後、1ヶ月以内に開通
- 整備形態
 - ・ 市場内通路を活用し整備
 - ・ 往復2車線

浜離宮恩賜庭園

築地川

上り線

下り線

青果門前交差点

新大橋通り

トンネル出入口

築地市場

【第3段階】 本線トンネル

- 開通時期
 - ・ 2022年度に開通
- 整備形態
 - ・ 本線トンネル 往復4車線
(側道 往復2車線)

【前提条件】

- 市場移転後、市場の解体工事（環2関連範囲）が約6か月で完了する。
- 埋蔵文化財調査や土壌汚染対策による工事遅延が長期間とまらない。

築地大橋

隅田川

【第2段階】 地上部道路

- 開通時期
 - ・ 2019年度末に開通
- 整備形態
 - ・ 築地大橋と新大橋通りの青果門前交差点を滑らかに結ぶ線形
 - ・ 往復2車線

【凡 例】

- 暫定迂回道路
- 地上部道路
- 本線トンネル+側道

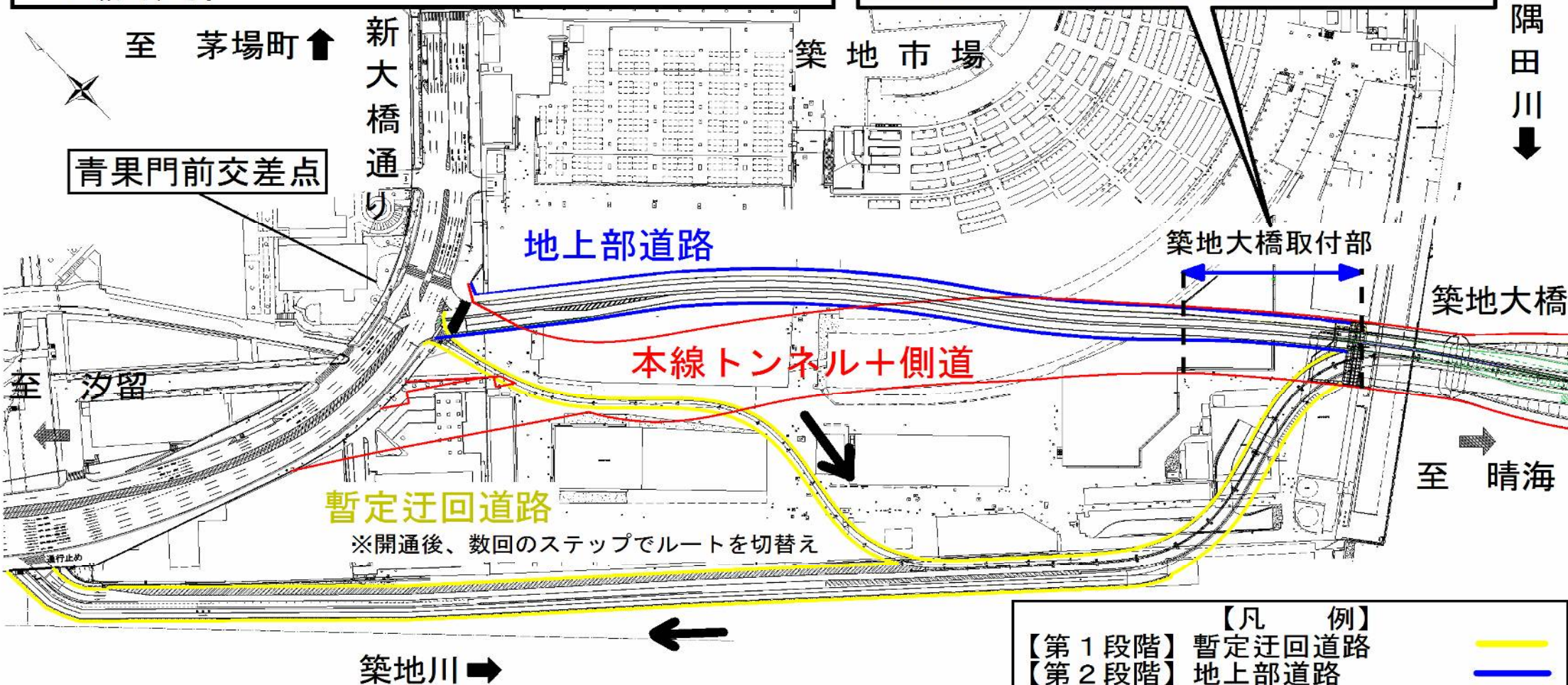
環状第2号線（築地区間）平面図

■地上部道路の施工の考え方

- 暫定迂回道路（黄色）を開通させた後、築地市場の解体とともに、本線トンネル工事（赤色）を進める。
- 暫定迂回道路のルートは、本線トンネルの工事エリアと競合するため、数回のステップに渡り、順次切り替えを行う。
（環状第2号線の工事（H27.10契約）において当初から予定）
- 地上部道路（青色）は、この切り替え過程の一つのステップに相当する。

■地上部道路（築地大橋取付部）の構造

- 当初は、全てを擁壁構造（本設）としていたが地上部道路開通時（2019年度末）は、一部を盛土構造（仮設）にて対応。



【凡 例】	
【第1段階】	暫定迂回道路
【第2段階】	地上部道路
【第3段階】	本線トンネル+側道

3 築地再開発の検討状況

築地再開発の検討状況

1. 築地再開発検討会議について

○平成30年5月21日（月）に開催した、第7回築地再開発検討会議において、「築地まちづくりの大きな視点」がとりまとめられ、知事に手交された。

□検討の前提：再開発の具体化に当たっては、豊洲市場と一体となったにぎわいを創出する千客万来施設事業のコンセプトとの両立や相乗効果を図ること。

□検討会議の役割：長期的時間軸に立った築地再開発の今後の検討と実施の「枠組み」を提供すること。

□「築地まちづくりの大きな視点」の要点

目標：「将来の都民にとっての価値を最大にすること」など
基本的な考え方等

- ・ 交通結節点を戦略的に形成すること
- ・ 中長期的な段階的開発により、価値の最大化を図ること
- ・ 浜離宮恩賜庭園など、周辺の資源との連携を強化すること
築地と豊洲が双方に生かし合えるような開発を進めること
- ・ 新たな築地ブランドを創造しながら、人々が集う交流拠点を形成すること
- ・ 新しい開発のアプローチとして、将来のニーズ喚起などのための一定のスペースを確保すること
- ・ 一貫した方針の下でのマネジメントが重要であり、ガバナンス組織の設置を含め、体制を検討すること

2. 今後の取組について

速やかに庁内検討会を設置し、まちづくり方針の今年度内の策定に向け検討を進める。